

1. 令和 5 年度相談件数 6件(6件) ※かっこ内は R4年度

(内訳)

不当な差別的取扱いに関するもの 2件 (2件)

合理的配慮の提供に関するもの 3件 (3件)

環境の整備の提供に関するもの 1件 (1件)

(具体的な事例の紹介)

区分 不当な差別的取扱い

【電話】障がい者のいる世帯が近所の特定人物から嫌がらせを受けているとの相談。井戸の水を抜かれたとの説明があった。

(対応) 不明な点が多く、市が間に入ることは困難と伝えたとうえで、警察への相談を提案した。警察、法務局（人権相談）への相談を検討することのこと。

区分 合理的配慮の提供

【来庁】市窓口にて、視覚障がい者が職員に書類の代筆を依頼したところ、結果的に代筆してもらえなかったが、代筆の可否確認に時間を要しスムーズな対応ができていなかった。

(対応) 障がい者福祉課から該当課へ、合理的配慮の考え方を再度説明。職場内での周知を求めた。

区分 合理的配慮の提供

【来庁】市窓口にて、職員に聴覚障がいがあることを伝えたのに、順番の案内がなかった。呼出しモニターも見づらくわからなかった。聴覚障がいがあることを伝えたのだから順番を教えてほしかった。

(対応) 障がい者福祉課から該当課へ、要望事項を伝え、聴覚障がい者に情報が伝わらないことがないように配慮するよう対応を求めた。

区分 環境の整備

【電話】福祉サービス事業者からの要望。しんじ湖温泉駅ロータリー（市管理部分）にある身障者優先乗降場の歩道と車道境界に段差があり、車いす利用者から怖いとの声があると改善要望があった。

(対応) 現地確認のうえ、障がい者福祉課から担当課へ要望内容を伝えたところ、2センチの段差は構造として設けることになっているが、要望があったことは承ると回答あり。

2. 出前講座の実施状況

①障がい理解差別解消の出前講座 9回 延べ432人

主な実施先 商工団体、裁判所、中学校、医療関係団体、民生児童委員 など

②手話出前講座 12回 延べ319人

主な実施先 小学校、放課後等デイサービス事業所、専門学校福祉系学科 など